

工賃倍増計画支援事業費補助金

平成22年8月

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課(土生課長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

- 基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
- 施策大目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること
- 施策中目標1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること
- 施策小目標2 障害者の一般就労への移行や、障害者の働く場における工賃水準の引き上げを促進すること

2. 事業の概要

(1) 実施主体

都道府県

(2) 概要

障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃の水準は低く、障害者が自立して生活するためには、工賃を引き上げる必要がある。本事業は、都道府県ごとに工賃の倍増を図るための具体的な方策等を定めた5か年計画（工賃倍増計画）を策定し、同計画に基づき都道府県が実施する事業に対して、国が補助を行うものである。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

(1) 有効性の評価

近年の厳しい経済情勢の中において、平成19年度に経営コンサルタントによる支援を実施した事業所の平均工賃月額が平成20年度に増額（13,664円→14,438円）となっており、障害者の工賃水準が向上している。

(2) 効率性の評価

平成 23 年度までの 5 か年を計画期間として、各都道府県において「工賃倍増 5 か年計画」が策定され、工賃水準の引き上げのための事業が実施されているところであり、これを支援することで、全国的に障害者の工賃水準の引き上げが期待されることから、効率性は高いものと期待される。

(3) 政策等への反映の方向性

経営コンサルタントを受け入れた事業等について、工賃の引き上げにつながった好事例も出ているところであるが、さらに効果的に事業を実施するため、国庫負担のあり方などを見直し、平成 23 年度予算概算要求において、所要の予算を要求する。

(概算要求額：598 百万円)

4. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	「工賃倍増 5 か年計画の策定」 事業実施都道府県数	—	—	41	46	47
達成率		—	—	87.2%	97.9%	100%
【調査名・資料出所、備考等】 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べによるもの。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	平成 19 年度に経営コンサルタントによる支援を実施した事業所の平均工賃月額	—	—	13,664	14,438	集計中
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べによるもの。平成 21 年度分については、10 月頃を目途に公表予定である。						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	就労移行支援の利用者数（単位：人日分）（60.5 万人日分以上／平成 23 年度）	—	62,255	190,924	298,000	集計中
2	就労継続支援の利用者数（単位：人日分）（267.1 万人日分／平成 23 年度）	—	194,519	608,490	1,031,000	集計中

【調査名・資料出所、備考等】

平成19年度及び平成20年度は国民健康保険団体連合会のデータによるものである。また、平成18年度は「新障害者プラン関係保健福祉施策実施状況報告」（社会・援護局障害保健福祉部企画課調べ）によるものである。

5. 特記事項

(1) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

障害者基本法に基づく重点施策実施5か年計画（平成19年12月25日障害者施策推進本部決定）

○ 授産施設等で働く障害者の工賃水準を上げるため「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

平成19年度からの5か年において、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進める。